特集

二〇二一年総選挙を総括する

◆特集にあたって

二〇二一年一〇月三一日の総選挙。安倍・菅政権の失策、とりわけ合理性が感じられないコロナ対策で国民から大々的な批判を受けた安倍・菅政権への反発から自民党は議席を減らし、立憲民主党や共産党の議席は増えると予想されていた。

ところが選挙前の予測に反し、自民党はそれほど議席を減らさなかった。一方、議席増が予測されていた立憲や共産党は議席数を減らした。なぜか。立憲民主党や共産党の議席減につながった要因として「野党共闘」がやり玉に挙げられる。こうした評価は適切なのか。田中隆論文では得票数等を根拠に手堅い結論と説得力ある認識論が提示されている。さらに総選挙後、改憲政党が衆議院で四分の三近くを占める状況下での衆議院憲法審査会の変容が紹介される。

次に福山真劫氏の論文。平和フォーラム、総がかり、市民連合でリーダー的存在である福山氏ならではの、内部の事情も紹介する論文は、今後の市民運動等にも極めて重要な示唆を与える。「連合」は共産党や市民連合とは相容れないような記事があふれる中、そうした情報が必ずしも正しくないことなど、福山氏しか書けない貴重な情報にも接することができる。

なお、選挙に際してはメディア報道が有権者に与える影響は念頭に置く必要がある。選挙予測は投票者の心理に影響を及ぼす「アナウンスメント効果」があると指摘される。さらには総選挙前には「自民党総裁選」が圧倒的に報道される「メディアジャック」状況が生じた。メディアはそれまでの安倍・菅自公政権の政治の是非を社会に問いかけ、「社会の木鐸」としての役割を果たしたのか。丸山重威論文ではメディアの問題点が提示される。

今回の総選挙でまたしても顕在化したのは、女性候補者、議員の少なさである。一一月二一日、東国原英夫氏はツイッターで「女性議員について。女性参政権後、1946年総選挙で当選した女性議員39人（全体の8・4％）、前回総選挙で当選した女性議員45人（9・7％）。75年を経てこの様。女

性議員の比率の低さは世界165位。政府は各政党に男女候補者均等を求め、2025年までに衆参両院女性候補者を35％にする事を閣議決定。全然無理。」とつぶやいた。世界経済フォーラムが二〇一九年に発表した日本のジェンダーギャップ指数は一五三か国中一二一位で先進国最低水準であり、特に遅れているのは政治分野という状況である(『東京新聞』二〇二一年三月八日付)。二〇二一年総選挙でも、女性の当選者は前回より二名減少して四五人、女性議員は一割にも満たない。ジェンダー平等は民主主義の根幹に関わる。女性議員の少なさは極めて深刻である。日本はなぜこうした状況なのか。どう克服すべきかが角田由紀子論文では検討される。

今回の総選挙は投票環境の問題点もさらに顕在化させた。コロナ感染拡大もあり、外国にいる日本人が投票できる環境は普段の総選挙以上に困難を極めた。在外投票が困難な状況が放置されていることに、外国にいる日本人からは不満の声が今まで以上に高まった。また、投票時間の短縮や投票所の削減なども投票率の低下に拍車をかけているとも指摘される。投票環境の問題が飯島滋明論文で検討される。

選挙制度に関しては、議員定数不均衡の問題も依然として解決されていない。二〇二一年一一月一日、弁護士グループが今回の衆議院選挙に対しても「一票の格差」を問題にして全国で一斉提訴に踏み切った。同年一一月一〇日、細田博之衆議院議長は就任記者会見で衆院選の「一票の格差」是正をめぐり、与野党に協議を呼び掛ける方針を示した。今回の衆院選でも格差が二倍超の選挙区があったとして「衆院として格差是正が必要だ。より適切な案を得て成立させるべきだ」と述べた。何度も裁判で問題になってきたにもかかわらず、いまだに改善されていない問題も含めた、「一票の格差」の問題と訴訟の意義が平井孝典論文で明らかにされる。

そもそも、今のような政治状況をもたらした一因、とりわけ自民党内でも総裁に忖度せざるを得ない状況を生み出した要因として「小選挙区制」が挙げられる。小選挙区制が導入された弊害はどのようなものか。小選挙区制に代わり、どのような選挙制度が日本には適切なのか。こうした問題が小松浩論文で検討される。

最後に、二〇二一年一〇月の総選挙がもたらした影響として、改憲政党が躍進したこと、その結果、改憲発議にむけた動きが加速される事態が想定される。二〇二一年一一月一日に岸田文雄首相は「党是である憲法改正に向け、精力的に取り組んでいく。与野党の枠を超え、憲法改正の発議に必要な国会での三分の二以上の賛成を得られるよう議論を深める」と発言した。一一月二日には松井一郎日本維新の会代表も「来年の参院選挙までに改正案を固め、参院選と同時に国民投票を実施すべきだ」と発言した。改憲勢力である自民党、日本維新の会、公明党、国民民主党の憲法改正発議を視野に入れ、対応する必要がある。そのための方策等が南典男論文では提案される。

(「法と民主主義」編集委員会)